明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

合併につき株券等提出公告

当社は、東芝キヤリアエンジニアリング&ライフサポート株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成二十八年四月一日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年二月十九日

岡山県津山市国分寺五五番地

株式会社キャリア総合サービス

代表取締役　木本　守英

外国会社の全ての日本における代表者の退任公告

当社の全ての日本における代表者である影廣吉保が退任することに対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

平成二十八年二月十九日

東京都港区芝五丁目一番七号

M．C．S．STEELパブリックリミテッドカンパニー

日本における代表者　影廣　吉保

限定承認公告

本籍石川県羽咋郡宝達志水町荻市四三番地、最後の住所石川県河北郡内灘町字向粟崎四丁目三〇番地コーポ翠二〇二号

被相続人　亡　坂本　正和

右被相続人は平成二十八年一月十日死亡し、その相続人は平成二十八年二月九日金沢家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年二月十九日

石川県金沢市南森本町ワ六四番地八

相続財産管理人　坂本　和浩

吸収分割公告及び合併公告

甲及び乙は吸収分割して甲は乙の太陽光発電機器の販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は吸収分割、合併のいずれも平成二十八年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項に基づき吸収分割及び合併を、乙は会社法第七八四条第一項に基づき吸収分割を、丙及び丁は会社法第七八四条第一項に基づき合併を、株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

これらの吸収分割及び合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲)　金融商品取引法による有価証券報告書提出済

(乙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十五日

掲載頁　一三七頁（号外第一四二号）

(丙)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月三十日

掲載頁　一六一頁（号外第一四六号）

(丁)　掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十四日

掲載頁　一二四頁（号外第一四一号）

平成二十八年二月十九日

京都市伏見区竹田鳥羽殿町六番地

(甲)　京セラ株式会社

代表取締役　山口　悟郎

京都市伏見区竹田鳥羽殿町六番地

(乙)　株式会社京セラソーラーコーポレーション

代表取締役　後藤　政治

京都市伏見区竹田鳥羽殿町六番地

(丙)　京セラサーキットソリューションズ株式会社

代表取締役　灘　和之

東京都品川区東品川三丁目三二番四二号

(丁)　京セラケミカル株式会社

代表取締役　澤井　和弘

新設分割公告及び資本金の額の減少公告

当社は、新設分割により新設する埼玉南センコーロジ株式会社（住所埼玉県さいたま市緑区大字大門一九一六番地一）に対して当社の埼玉南事業部門の事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

また、この会社分割の効力発生を停止条件として、当社の資本金の額を二千万円減少し三千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十八年四月一日であり、株主総会の決議は平成二十八年一月五日に終了しております。

この会社分割及び資本金の額の減少に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月十六日

掲載頁　八十三頁（号外第一三四号）

平成二十八年二月十九日

埼玉県さいたま市緑区大字大門一九一六番地一

埼玉センコー運輸整備株式会社

代表取締役　丸山　和晃

株式等売渡請求につき株券等提出公告

当社の特別支配株主である株式会社ジェイテクトより株式等売渡請求があり、当社はそれを承認いたしましたので、売渡請求の対象となる当社の株券を所有する方は、株券提出日である平成二十八年三月二十二日までに当社にご提出下さい。

平成二十八年二月十九日

大阪府八尾市竹渕東四丁目四七番地

光洋熱処理株式会社

代表取締役　植松　孝俊

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条の規定に基づき、優先資本金の額を十二億円減少し三十五億円とし、発行済優先出資総口数九万四千口のうち二万四千口を一口に対して金五万円をもって有償消却し、消却に要する金額を十二億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年六月二十九日

掲載頁　一八〇頁（号外第一四五号）

平成二十八年二月十九日

東京都中央区日本橋一丁目四番一号

M&K特定目的会社

取締役　須貝　信

優先資本金の額の減少公告

当社は、資産の流動化に関する法律第百九条に基づき優先資本金の額を金五千万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十七年五月二十二日

掲載頁　五十四頁（号外第一一四号）

平成二十八年二月十九日

東京都千代田区永田町一丁目一一番三〇号

サウスヒル永田町五階

特定目的会社エムアンドエム

取締役　山本　顕三

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を五億四千七百五十万円減少し、次のとおり発行済優先出資を一口につき金五万円で有償消却することを決定いたしました。

第一号優先出資八五六〇口（消却に要する額は四億二千八百万円）

第二号優先出資一四〇〇口（消却に要する額は七千万円）

第三号優先出資九九〇口（消却に要する額は四千九百五十万円）

この決定に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年一月二十二日

掲載頁　五十七頁（号外第十四号）

平成二十八年二月十九日

東京都新宿区新宿一丁目九番一号ネオックス新宿ビル六階

湘南ファンド第1号特定目的会社

取締役　竹内　武泰

訂正公告

平成二十八年二月十六日掲載の資本金及び準備金の額の減少公告中、「資本金の額を十八億二千五十一万円減少」とあるは「資本金の額を十八億一千五十一万円減少」、「資本金の額を三億円」とあるは「資本金の額を三億一千万円」の誤りにつきそれぞれ訂正します。

なお、この資本金及び準備金の額の減少に対し異議のある債権者は、本訂正公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年二月十九日

愛媛県東温市南方九五五番地一

四国乳業株式会社

代表取締役社長　三好　晶夫

◉号外　二月十七日付特第七号二ページ
調達第三三号二四ページ●
ージ●同月十九日付第三六号六四ページ●同日付政府
一月八日付衆会第三号二ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）　（配送料別）